

令和 7 年度定時総会開催

令和 7 年 6 月 20 日（金）長野県林業センターにおいて開催されました。

代理若しくは委任状による出席を含め、すべての社員の皆様に出席をいただき、次のとおり議事が行われ、いずれも原案のとおり可決承認又は了承されました。

審議事項

- ・役員（理事 15 名、監事 3 名）の選任
（新しい任期は令和 7 年 6 月 20 日から令和 9 年度定時総会終結の時まで）
- ・役員の報酬及び費用に関する規程の一部改正について
常勤役員の報酬年額上限を現行 360 万円から 420 万円に改める。
地方公共団体の職員である常勤役員の報酬年額上限を現行 360 万円から 420 万円に改める。

報告事項

- ・令和 6 年度の業務報告と決算
- ・令和 7 年度事業計画と収支予算等
- ・第 2 次経営改革プランの実施状況と次期プランに向けた対応について

